

# かめやま KAMEYAMA

# 市議会だより

第 3 号

平成 17 年 8 月 1 日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



亀山少年少女合唱団「雪月花かめやま合唱」



関宿「関の山車」保存会「お囃子演奏」

## 議会の主な動き

- |  |                |  |                |   |                |
|--|----------------|--|----------------|---|----------------|
| <p>28日 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会（鈴鹿市）</p> <p>24日 議会運営委員会・定例会閉会・代表者会議</p> <p>23日 決算特別委員会</p> <p>22日 総務委員会</p> <p>21日 教育民生委員会</p> <p>20日 産業建設委員会</p> <p>14日 一般質問（16日・17日と）</p> <p>13日 議案質疑</p> <p>6日 定例会開会</p> <p>3日 三重県市議会議長会総会（松阪市）</p> <p>1日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会臨時会（菰野町）</p> | <p>※ 六 月 ※</p> | <p>30日 議会運営委員会</p> <p>25日 全国市議会議長会総会（東京都）</p> <p>20日 全員協議会</p> <p>17日 栃木県大田原市議会視察来庁（企業誘致）</p> <p>12日 全国自治体病院経営都市議会協議会総会（東京都）</p> <p>9日 長崎県有明町議会視察来庁（市町村合併）</p> <p>6日 代表者会議、議会運営委員会</p> | <p>※ 五 月 ※</p> | <p>27日 東海市議会議長会総会（名古屋市）</p> <p>21日 北勢五市市長・正副議長懇談会（亀山市）</p> <p>20日 全員協議会、代表者会議</p> <p>13日 北海道土別市議会視察来庁（総合保健福祉センター）</p> | <p>※ 四 月 ※</p> |
|--|----------------|--|----------------|---|----------------|

# 平成17年6月定例会

## 会期は、6月6日から24日まで

平成16年度各企業会計の決算額（総収支）

期間 平成16年4月1日から17年1月10日（単位：円）

会 計 名	収 入	支 出	収 支
旧 亀 山 市 水 道 事 業	522,473,217	427,897,452	94,575,765
旧 関 町 水 道 事 業	143,423,217	117,866,996	25,556,221
旧 亀 山 市 工 業 用 水 道 事 業 (議案第67号 継続審査)	29,748,557	13,380,048	16,368,509
旧 亀 山 市 病 院 事 業 (議案第68号 継続審査)	1,359,409,185	1,390,997,370	△31,588,185
旧 関 町 国 民 宿 舎 関 町 ロ ッ ジ 事 業 (議案第69号 継続審査)	146,924,895	151,962,459	△5,037,564



決算特別委員会

平成十七年六月定例会は、六日に招集され、二十四日までの十九日間の会期で開催しました。開会日には、市政及び教育行政についての現況報告があり、その後、議案十七件、報告九件が上程され、提案理由の説明が行われました。

そして、十三日には議案質疑を、十四日、十六日、十七日の三日間は、市政に関する一般質問を行いました。また議案のうち、平成十六年度旧市町の企業会計決算の認定議案については、委員十五名で構成する決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。他の議案についても、それぞれ所管の常任委員会へ付託しました。

二十四日の最終日には、各議案について、決算特別委員会委員長並びに各常任委員会委員長から審査報告を受け、議案第67号から69号の決算認定は、通年ベースでの審査を要するため継続審査とし、その他の議案等については、原案のとおり可決、認定、承認等することにより決しました。また同日、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての議案が提出され、原案のとおり同意しました。

### ◇六月定例会議案一覧表◇

(議案第〇号↓議〇、報告第△号↓報△)

#### ○可決した議案

議54 亀山市重要な公の施設の長期かつ独占的な利用及び廃止に関する条例の制定について

議55 新市の公の施設として位置付け、新たに制定

議56 亀山市税条例の一部改正について

議57 地方税法の一部改正に伴う改正

議58 亀山市基金条例の一部改正について

議59 土地開発基金の一部を取り崩し、基金の額を改正

議60 亀山市関学校給食センター条例の一部改正について

議61 新築された関学校給食センターの位置を変更

議62 亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

議63 工業用水道事業の給水区域に関町白木一色の一部を加え、一日最大給水量を六千七百五十立方メートルに改正

議64 亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議65 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正

議66 亀山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議67 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令に伴う改正

議68 亀山市国民健康保険税条例及び関町国民健康保険税条例の特例に関する条例の廃止について

議69 合併後の平成十六年度に限り課税の特例を定めた本条例を、新

議70 条例の制定に伴い廃止

議71 平成十七年度亀山市一般会計補正予算(第一号)について

議72 市民協働センター整備事業、防災倉庫整備事業、刈草コンポスト化施設整備事業など六億六千五百七十四万九千円を増額

議73 平成十七年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第一号)に

議74 ついて

議75 工業用水道施設拡張事業費九千二百万円を増額

議76

議77

議78

議79

議80

議案質疑・一般質問

発言通告の要旨

六月定例会に、各議員から通告があった議案質疑、一般質問の内容(要旨)は、次のとおりです。

※掲載は質問順、《 》は所属会派

議案質疑

宮崎勝郎《緑風会》

●議案第五十四号亀山市重要な公の施設の長期かつ独占的な利用及び廃止に関する条例の制定について

1旧関町との合併により制定されるが、類似施設も別に定められているがなぜか

●議案第五十五号亀山市税条例の一部改正について

1この改正は増税と思われるがなぜ改正が必要か

2改正されたならばどれぐらい財源が増えるのか

●議案第五十九号亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

1この改正は給水地域の拡大と給水量を増やすとなっているがなぜ必要なのか

●議案第六十三号平成十七年

度亀山市一般会計補正予算(第一号)について

1当初予算は骨格型予算となっていたが、今回の補正は肉付予算と思われるが、特徴はあるのか

2この補正予算には合併補助金は取り入れられているが、今後特例債はどのように考えているのか

3総務費の(仮称)市民協働センター整備事業について

4地域活力創生委員会とはどのような活動をするのか

5災害対策事業の避難誘導標識設置事業について

6農林水産事業費の団体支援事業の農村公園整備事業補助金について

7商工費の中小商業レベルアップ推進事業とは

8教育費の図書館電算システム導入事業について

●議案第六十四号平成十七年度亀山市工業用水道事業会

計補正予算について

1工業用水拡張事業費について

●議案第六十九号平成十六年度旧関町国民宿舎「関ロジ」事業会計決算の認定について

1決算における未収金はどうか  
2今後の対策はどう考えているのか

水野雪男《親和会》

●議案第五十九号水道事業等の設置等に関する条例の一部改正及び議案第六十四号工業用水道事業会計補正予算(第一号)

1これまで凸版印刷の工業用水給水の経緯はどうなっていたのか

2工業用水事業の給水施設整備の経過からみて最大給水量六千七百五十m<sup>3</sup>/日は確保可能か。併せて給水量の限界をどう予想するのか

3工業用水道施設拡張事業の十七年度補正及び債務負担行為の内容を聞く

●議案第六十三号一般会計補正予算(第一号)

1総合計画策定事業の具体的手法を尋ねる。併せて総合

議70 市道路線の認定について  
開発行為に伴う十四路線を認定

議員提出議案第6号 第二名神高速道路(四日市〜亀山間)の早期整備を求める意見書の提出について

○認定した議案

議65 平成十六年度旧亀山市水道事業会計決算の認定について

議66 平成十六年度旧関町水道事業会計決算の認定について

○同意した議案

議71〜75 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
任期満了により、土井尚文氏、中山照子氏  
笹山霞氏、森下尚子氏、大原善男氏を推薦することに同意

○承認した議案

報11 専決処分した事件の承認について  
地方税法及び不動産登記法の改正に伴い、亀山市税条例の一部を改正

○承認した議案

報12 専決処分した事件の承認について  
宿泊利用料の滞納者に対して訴えを提起

○了承した議案

報6 平成十六年度亀山市一般会計継続費繰越計算書について

報7 平成十六年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報8 平成十六年度亀山市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報9 平成十六年度亀山市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報10 平成十六年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について  
以上、平成十六年度各予算について繰越等の報告

報13 専決処分の報告について

報14 車両物損事故に係る損害賠償額の報告  
寄附受納について  
神戸市の田中馨郎氏から山林一万五千八百九十九平方メートルの寄附を受けた

○継続審査とした議案

議67 平成十六年度旧亀山市工業用水道事業会計決算の認定について

議68 平成十六年度旧亀山市病院事業会計決算の認定について

議69 平成十六年度旧関町国民宿舎「関ロジ」事業会計決算の認定について

計画策定研究会及び地域活力創生委員会の位置づけと内容について

2 各種補助金について

① 観光協会設立支援を含む補助金の内容と同協会に期待するものは何か

② 新市誕生記念事業についての検討状況と事業予算の配分結果について

3 総合環境研究センターの目的、組織と併せて現状における進捗状況を問う

4 刈草コンポスト化事業のため関衛生センター敷地の活用とあるが事業内容を聞く(当初予算の施設整備のための工事請負費との関連を含めて)

伊藤彦太郎《関和会》

● 議案第六十三号平成十七年度亀山市一般会計補正予算(第一号)について(歳出について)

1 総務費・総務管理費・一般管理費・市民活動支援事業における「市民協働センター整備事業」について、東町商店街内の旧百五銀行跡地を購入し、整備することだが、場所選定の根拠は。また本事業に対するこ

れまでの検討の経緯は  
2 衛生費・清掃費・塵芥処理費における「施設整備費」中の工事請負費について、

旧関町衛生センターに草木用のコンポストを設置することだが、場所選定の根拠は。また本コンポスト事業における構想は

3 教育費・社会教育費・図書館費「図書館電算システム導入事業」備品購入費について、機器の老朽化に伴うものであることだが、老朽化とはどういう状況にあるのか

豊田勝行《市民クラブ》

● 議案第五十五号について

1 従来六十五才以上の所得について百二十五万以下は課税対象外であったが、今回対象となった真の目的と憲法でいっている人間は生れながら平等の精神は？ 又

地方分権はどこへ行くのか

● 議案第六十四号について

1 今回の補正九千二百万円について、元々の予算より六千七百六十万円補正の方が多い理由、又、十八年度二億八百万円の理由。県の工業用水の考え方、将来の導

前田 稔《関和会》

● 議案第五十四号

1 第二条重要な公の施設のなかに国民宿舎「関ロジジ」、老人福祉センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子唄会館等が含まれないのはなぜか

● 議案第六十三号

1 第十款教育費・第三項中学校費・第一目学校管理費・耐震化補強事業

耐震補強追加調査委託料について、なぜ追加調査委託が必要なのか

2 第十款教育費・第五項社会教育費・図書館費の図書館電算システム導入事業について

① 内容について説明を求めめる

② 旧システムとくらべてどのような違いがあるのか、メリットは何か

③ 新市まちづくり計画の主な事業における図書館分館の整備との整合性を問う

竹井道男《市民クラブ》

● 議案第五十九号亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

議案第六十四号平成十七年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第一号)について

1 新規の給水申し込みについて

① 現況と給水申し込みの理由について

② なぜ給水することにしたのか

2 給水能力について

① 現状の給水能力は日量何立方メートルなのか、六千七百五十立方メートルは確保できるのか

② 債務負担行為は二カ年としているがこの間の給水は可能なのか

3 配水施設及び給水施設の工事費用の負担について

① なぜ今回は給水申込者に費用を負担させるのか

④ 減価償却費について

① 今回の工事は補助金及び負担金で取得した固定資産の減価償却方法の特例の対象事業となるのか

櫻井清蔵《関和会》

● 議案第五十四号

1 第二条中の二十四施設で、また、第三条中の十二施設で、九施設の重複する施設があるがその理由及び根拠を知りたい

● 議案第五十七号

1 各項目の㎡単価、鑑定価格及び購入面積は

● 議案第五十八号

1 旧施設の取り壊しを行うのか、行わないのか今後の見通しは

● 議案第六十三号一般会計補正予算(第一号)

① 財源内訳(国県支出金等)

② 総務費国庫補助金、合併補助金の充当先

③ 市民協働センター

④ 防災倉庫、避難誘導標識

⑤ 介護用品購入助成金と家族介護事業

⑥ 商工振興費補助金、融資制度

⑦ 関宿にぎわいづくり調査

⑧ 公園等用地購入

⑨ 消防団管理運営費等

服部孝規《いづれの会派にも属さない》

●議案第五十九号亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

1市長は、昨年九月議会で「次なる工業用水の供給はこの亀山の地からは供給することはできない」と答弁している。今回の凸版印刷への供給は、これに反するが見解を問う

2市長は、工業用水がシャープを通じて凸版印刷に供給されていることを知りながら、議会では再三にわたり、工業用水はシャープにしか供給しないと答弁していた。これは議会で、事実を隠した虚偽の答弁をしたことになるが、その責任を問う

3今回、明らかになった凸版印刷への工業用水の供給は、条例で定める給水区域外であり、給水区域外への給水は、条例にも工業用水道事業法第十六条第二項にも違反する。コンプライアンスを重要な柱として掲げる市長の見解を問う

小川久子 《いづれの会派にも属さない》

●議案第五十五号亀山市税条例の一部改正について

1今回の高齢者への負担増に

なる税制改正により、市民にどのような影響が出るのか。市民税、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅家賃、医療費負担、福祉サービス各分野毎にお尋ねします

●議案第六十三号平成十七年度亀山市一般会計補正予算(第一号)についての中、衛生費について

1エコフェスティバル委託料百七十万円を減額して、千二十万円の補正計上したの

2総合環境研究センター事業五百万円補正の詳細をお尋ねします。

3刈草コンポスト化事業の理由とする持込時混雑の解消は、環境センターの計量棟増設ですでに対策がとられたのではないか

### 一般質問

前田耕一 《市民クラブ》

●指定管理者制度の導入について

1現在、管理委託により運営されている施設について  
2指定管理者制度の導入を予

定している施設について  
3指定管理者制度の導入の方法及び今後のスケジュールについて

●国民宿舎『関ロッジ』の運営について

1国民宿舎『関ロッジ』の存在意義について  
2宿泊者数の推移と長期滞在者の比率について  
3今後の経営及び営業方針について

宮村和典 《緑風会》

●新市バス路線の見直しについて

1交通弱者に対する思いを問う  
2検討した経緯について問う  
3亀山白子線の今後の対策を問う

●コミュニティ組織の充実について

1代表者の活動費を設定した経緯について問う  
2活動費を見直しする考えはないか問う  
3指定管理者制度の導入を検討しているか

国分 修 《親和会》

●地域活力創生委員会の設置について

1設置構想とその運営はどのようにされるのか

●中小商業の振興について

1新たな支援に取り組みとあるがその方策は  
●交通問題について

1市内バス路線の見直しの時期とその方策は  
2三交亀山白子線廃止に伴う今後の対応について  
3県道亀山安濃線バイパスの整備促進について

●公の施設の今後の管理運営について

1指定管理者制度の導入についての考えは

杉本巳範 《関和会》

●災害復旧状況と国道二十五号の改良工事について

1国道二十五号の復旧状況(大和橋付近)  
2越川の急傾斜地の状況  
3国道二十五号の進捗状況

●自主防災の現状と今後の取り組みについて

1亀山市の自主防災隊の現状(組織化率と今後の指導)  
2旧関町地区の機材の補充  
3非常食の管理について

●医療センターの総合化について

1不足している科の充実化

(小児科・脳外科・夜間の受入体制)

松上 孝 《市民クラブ》

●どうなっている農業所得の確定申告

1農業所得の申告でどこがどう変わったのか。変わるのか  
2農業所得収支決算の申告について  
3申告方法(作成)の周知方

●どうなっている農業用ため池

1ため池の活用状況について  
2ため池の保全管理状況について  
3ため池を中心とした自然環境の整備について

●どうなっている公用車の管理

1公用車の公売について  
2公用車の稼動状況について  
3公用車の管理について

坊野洋昭 《緑風会》

●上水道事業、工業用水道事業について

1将来への展望を問う  
●農政推進委員について  
1その権限は、職務は

●道路行政について

- 1 道路側溝について
- 2 県道亀山関線について
- 3 フラワー道路について

橋本孝一《親和会》

●工業用水道事業

- 1 新規進出企業（誘致も含めて）が出た場合の対応
- 2 県営工業用水の導入の見込み
- 3 赤字体質から脱皮対策

●当市における教育の諸問題

- 1 国旗、国歌について
- 2 中学校給食早期結論を
- 3 複式学級と通学区区域制度
- 4 国際化への対応
- 5 市立高校（産業高校の如き専門学校）の考え方について

●市道亀田川合線

- 1 現状放置は問題、供用開始は何時か
- 2 事故対策を考える必要があるのではないか

中村嘉孝《関和会》

●パブリック・コメント制（意見公募手続き）導入について

- 1 市民の意見を市政に生かすため、パブリック・コメント

ト手続き条例を制定してはどうか

●指定管理者制度について

- 1 従来の管理委託制度から新しい指定管理者制度へ移行した場合の市としての対応
- 2 改正法の施行後三年間の経過措置期間内に当制度に移行するためのスケジュール
- 3 指定管理者制度導入による公社事業団等の公的団体への影響について

●少子化対策（次世代育成支援対策推進法）について

- 1 「一般事業主行動計画」策定の推進につき、市としてのどのような対策を講じられているのか
- 2 「特定事業者」である亀山市としての取り組みについて（計画期間、目標、内容等）

●発達障害者支援法について

- 1 支援法施行後の市としての体制整備の内容及び成果について

●福祉施策について

- 1 「地域福祉権利擁護事業」について
- 2 「成年後見制度」について
- 3 訪問給食事業について

片岡武男《市民クラブ》

●環境関連問題を問う。（環境基本計画含む）

- 1 環境基本計画の地域住民とのつながりを強める方法とは
- 2 二酸化炭素削減への亀山市独自の計画について何う
- 3 企業との公害防止協定の内容について何う
- 4 休止か不要か焼却設備の今後の再使用計画について何う。（旧亀山市・旧関町の双方について）
- 5 企業・各家庭排水の水質検査について何う

中川賢一《緑風会》

平成十七年六月定例会現況報告・新市まちづくり計画六つの基本方針より

●産業振興について

- 1 水田農業構造改革対策の推進について
- 2 商業振興について
- 3 地域産業の振興について
- 4 観光の振興について

●健康福祉の充実について

- 1 亀山市子育て応援プランについて
- 生活基盤の充実について
- 1 バス路線について

- 2 道路の整備について
- 3 消防、防災、市民サービスについて

●環境に優しい社会の形成について

- 1 刈草のコンポスト化事業について
- 2 環境再生事業について

●情報化と地域の自治の推進について

- 1 ケーブルテレビの普及について
- 2 行政改革について
- 3 地域審議会について

●教育、文化の充実について

- 1 ゆとり教育とはなんであったのか
- 2 学校教育、中でも教職員の資質向上とは
- 3 新市まちづくり計画による「亀山市学校教育ビジョン」の策定についての考え方は

増亦 肇《関和会》

●環境について

- 1 太陽光発電、風力発電の設置にかかる支援制度を
- 2 ゴミ減量化についての方策
- 3 ごみゼロ社会の対応は

●農業について

- 1 獣害対策について現状と今後は

- 2 転作奨励金制度について
- 3 特産品の認定について
- 4 景観植物の拡大を

●観光について

- 1 観光協会について
- 2 観光PRについて

竹井道男《市民クラブ》

●子育て応援プランの取り組みについて

- 1 取り組み体制の考え方に
- 2 施策の体系としてマトリックス型の施策体系も必要ではないのか
- 3 企業への取り組みはどの様に考えているのか

●組織機構改革について

- 1 水道課と下水道課の組織統合はできないのか
- 2 技術職員を統合する新組織の設置は検討できないか

●亀山市総合環境研究センター事業について

- 1 総合環境研究センター事業とは何を行う事業なのか
- 2 この事業の上位計画は何か
- 3 個別の事業推進について
- ①組織実態がない中、設置要綱だけで予算が編成できるのか
- ②研究センターはどのような組織で、人の配置はどの様に

なっているのか  
 ③ 現段階で五つの施策をどこ  
 が取り組むのか  
 ④ シンクタンクとは何をさす  
 のか  
 ⑤ 人材バンク、県でも登録し  
 ているが、亀山市独自で行  
 うのか  
 ⑥ 環境学習についての取り組  
 みの考え方は

**前田 稔**《関和会》

● 新市まちづくり計画につ  
 いて

1 予定されている主な事業の  
 中で合併特例債を充てる事  
 業は何か  
 2 それぞれのおおよその予算  
 額は

● 指定管理者制度について

1 期限までに指定管理者制度  
 に移行しなければならぬ  
 施設は何か  
 2 条例の制定は何時するのか  
 3 管理運営を委託していない  
 施設で今後移行を検討して  
 いる施設はあるのか  
 4 メリットはあるのか

● 利用目的がはっきりしない  
 施設の利用計画について

1 旧サカ工建設  
 2 旧木村邸  
 3 関支所二階、三階など

**伊藤彦太郎**《関和会》

● コミュニティ制度について

1 亀山市におけるコミュニテ  
 イの定義は

2 旧関町へのコミュニティ制  
 度拡大において、行政主導  
 であるべきか住民主導であ  
 るべきか、行政の考え方は  
 3 コミュニティセンター建設  
 に対する考え方は

● 旧関町南部地区の開発につ  
 いて

1 市としての「南部開発」に  
 おける「南部」に旧関町の  
 地域はどれくらい含まれる  
 のか  
 2 旧関町南部地区の開発につ  
 いての市長の考え方は

**櫻井清蔵**《関和会》

● 新市まちづくり計画に基づ  
 く実施計画について

1 合併時に調整された旧関町  
 の事項は網羅されているの  
 か  
 2 三月定例会に質問した中で  
 の検討結果及び再度の確認  
 のために次の事項を尋ねた  
 い

① テクノ開発について  
 ② 消防署体制充実について  
 ③ 教育における学校区再編に

ついて  
 ④ 関支所の二階、三階の利用  
 について

**打田孝夫**《関和会》

● 地域の安全安心対策につ  
 いて

1 加太警察官駐在所の廃止提  
 案について  
 2 広報無線の利用について

**服部孝規**《いずれの会派にも属さない》

● ぐらしの道づくり事業のう  
 ち御幸線について

1 鈴鹿農協のガソリンスタン  
 ドを用地買収したが、ガソ  
 リンスタンドの場合、油漏  
 れなどによる土壌汚染が考  
 えられる。用地買収時にこ  
 うした問題を、鈴鹿農協に  
 確認しなかったのか  
 2 ガソリンスタンド跡地の土  
 壌調査が行われているが、  
 その結果は出たのか。また、  
 こうした調査費やその結果、  
 必要となる土壌改良などの  
 費用は、瑕疵担保責任から  
 すれば鈴鹿農協が負担すべ  
 きものであると思うがどう  
 か  
 3 こうした問題に対処するた  
 めには、東京都や埼玉県な  
 どのように条例を制定し、

ガソリンスタンドを対象施  
 設とする必要があると思う  
 がどうか

● 市管理職退職者の出先機関  
 や外郭団体への再就職につ  
 いて

1 市の出先機関や外郭団体に  
 市を退職した管理職が役職  
 者として採用されているが、  
 それぞれどういう理由で適  
 任とされたのか  
 2 民間の人やプロパーの職員  
 などそれぞれの分野で経験  
 や能力を持った人もいる。  
 なぜ、こうした人は対象と  
 ならないのか

**小川久子**《いずれの会派にも属さない》

● まちづくりについて

1 企業の進出に伴いマンショ  
 ンが乱立しているが、景観  
 条例、まちづくり条例等規  
 制するものが必要ではない  
 のか。国の「景観法」の自  
 治体の責任、新市のまちづ  
 くり計画に照らして、どう  
 具体化するのを見解を問う  
 2 アパート・マンションの急  
 増で、自治会や地域コミュニ  
 ティの中で多くの困難な  
 問題がおきているが、行政  
 としてどのような対策をし  
 ているのか

4 国の指針では年次別の公務  
 員の退職者数と採用者数の

3 亀山市は人の動きがスムー  
 ズなくらし良い町になつて  
 いないが、バス等交通手段  
 や公共施設、医療施設、買  
 物等に快適な生活のできる  
 町のデザインは、どのよう  
 なものを考えているのかを  
 問う

**大井捷夫**《いずれの会派にも属さない》

● 行政改革のあり方と今後の  
 市の取り組みについて

1 国の平成九年の通知以来、  
 亀山市は積極的に行政改革  
 に取り組んできていると思  
 うが、今回新たな指針が出  
 されましたがこれを受けて  
 どの様に受け止め、進めら  
 れるのか  
 2 行政改革大綱における定員  
 管理の数値目標の設定や、  
 民間委託の推進、行政評価  
 制度の導入、夫々の考え方、  
 取り組みについて  
 3 現在、亀山市にある行政改  
 革大綱やアクションプラン  
 なども国の指針により改訂  
 を求められることになる  
 と思うが、旧市町の計画とど  
 の様に整合性を図り進める  
 のか

4 国の指針では年次別の公務  
 員の退職者数と採用者数の

見込みを平成二十二年四月一日における定員目標を明示することを求めている。亀山市の場合どうなるのか

5 特殊勤務手当の中で国家公務員にない手当ではどのようなものがあるのか。

これは勤務の内容が著しく不快、危険、不健康なものに限り認められるべきであるが、本市の場合この観点から住民の理解を得られる内容となっているのか

6 国の指針は、他の団体（近隣自治体や類似団体など）と比較可能な指標に基づき

公表するなど、住民に分かりやすい公表を求めているが、今後、国の指針が求めているものも含めどの様に公表していくのか

7 「亀山モデル」として評価される教育+保健・福祉・医療の一体化を他の部門に広げる考えはないか

8 合併特例債の活用方針について  
新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展に資する事業とあるが、今後、総合計画にどの様に反映していくのか

### 質疑と答弁

提出議案に対する質疑者とその主な内容は、次のとおりです。

- 13日 宮崎勝郎、水野雪男、伊藤彦太郎、豊田勝行
- 前田 稔、竹井道男、打田孝夫、櫻井清蔵
- 服部孝規、小川久子

### 議案第55号 亀山市税条例の一部改正について

問六十五歳以上で所得が百二十五万円以下の方については課税の対象外であったが、今回、地方税法の改正により段階的に課税される。国の法律

だから、地方はそれを守らなければならぬが、地方分権といわれる中、地方の役割分担として、国が決めてきたからそのまま議案として提案して、果たしてそれでいいのか。  
答経済が右肩上がりの時には、減税という課税最低限が上がるという形で相当減税され、世界的に見て、日本の課税最

低限は飛びぬけて高い。

地方自治体として、市の財政的な一つの体制を確立するとともに、どんな方に、どういふ施策が必要かと考え、市民からも意見をいたたく。また、市民お一人お一人に顔を向けていたたく、そんな亀山市政が一番大事だと思う。

問今回の改正により、これまで住民税非課税であった高齢者が課税に変わることによって、社会保険料等、各種の料金負担にも影響が出てくると考えられる。国民健康保険税や介護保険料、市営住宅家賃医療費負担、福祉サービス料金など、分野ごとにどんな影響が出るのか。  
答国保及び老人保健制度の高額療養費の支給に際して、自己負担限度額の判定区分が変わり、入院時の食事代の自己負担額に影響する。国保税については、課税額の算定に当たって影響はない。

また、現在の介護保険料は、平成十五年度から十七年度までの期間となっており、税改正の適用される十八年度以降の保険料は、今後、鈴鹿亀山地区広域連合で見直しが行われる。

福祉サービスでは、基本健康診査や胃がん検診、養護老人ホーム入所者の扶養義務者の負担金などは非課税世帯は無料となっており、また、高齢者事業の、家族介護慰労金支給事業の対象者の要件としては、世帯全員が市民税非課税と規定している。したがって、課税世帯に変わることにより負担金が発生する。

### 議案第58号 亀山市関学校給食センター条例の一部改正について

問関地区内に、新たに学校給食センターが建てられたが、旧給食センターの今後の見通しは。また土地利用、土地活用面の面において、隣接する子育て支援センター等々があり、周辺に駐車場用地もあることから、どのように取り扱うのか尋ねる。  
答本年二月に完成した亀山市関学校給食センターは、四月より供用を開始した。現在のところ旧給食センターの取り壊し予定はなく、今後どうするかについては、具体的には合併協議でも検討はしていない。



関町学校給食センター

地域の状況を踏まえ、所管がえも含めて、他の部局と連携し、検討してまいりたい。

### 議案第59号 亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

問工業用水がシャープを通じて凸版印刷へ供給されていたことについて、議会に報告せずに事態が進んでいたことは、重大な問題だと思ふ。議会に報告してこなかったことに対して、どう考えているか。また、凸版印刷への供給は、

条例や法に違反するのではないか。

〔答〕議会への報告が欠けたことは、遺憾であると思っている。凸版印刷に対してシャープから水を融通するということは、緊急かつ一時的にやむを得ない措置として認めたもので、法的な問題はないと考える。

工業用水道は、水道事業者が所有し、管理している水道の施設で、そこから離れシャープから出ていくのは、市の設備と関係なく、工業用水道により区域外へ工業用水を供給してはならないということからは外れている。

〔問〕工業用水はシャープ一社に六千トンを超えて給水する事業であるとの理解で、市民も議会も含めて、進出協定の中で確認をしていた。

今回、新たに凸版印刷へ給水することの理由について考え方をはつきりしておかないと、また次の給水もある。

なぜ、これまで基本的にシャープ一社であったものが、新たに凸版印刷へ給水を開始するのか尋ねる。

〔答〕シャープの第二工場、凸版印刷は、県工業用水が前提で

あった。しかし、一時的、短期的に市が供給する六千トンで余裕があることから、第二工場ができるまでは、シャープから凸版印刷へ融通することと、市と県、また関町との話し合いで、一時的に承認をした。

**議案第63号**  
**平成十七年度亀山市**  
**一般会計補正予算**  
**(第一号) について**

〔問〕市民協働センター整備事業は、市民交流の拠点、また生涯学習の発表の場として、東町商店街の旧百五銀行の跡地を購入し、整備するが、この事業は現在まで一体どういう経緯であったのか。

この場所が市民交流の拠点として、また生涯学習の発表の場として適切であるのか選定の根拠を聞く。

〔答〕本市は、市民の自主的な活動が盛んで、市民課の横に市民活動コーナーを設置し、活

動を行ってきた。このような中、市民活動グループから専用の施設整備を望む声が寄せられた。

新市まちづくり計画には、空き店舗の活用などによる活動拠点づくりを支援するとし、また、庁舎のセキュリティや個人情報保護の観点から、市役所からも近く、市民が集うにしても利便性がよい百五銀行の跡地が適地と判断した。



〔仮称〕市民協働センター（百五銀行跡地）

〔問〕観光協会設立支援について合併により市全域にわたる観光協会をつくるということと、「関町観光協会」とを「亀山市観光協会」と名称を変更

され、これから拡大される。今回、四百五十万円の補正

であるが、全市域を網羅される観光協会に対して、何を期待されるのか、予算の内容も含めて尋ねる。

〔答〕関宿納涼花火大会に市誕生記念事業として二百万円を、また、新たに観光協会事務所を関宿ふるさと会館、JR関駅内に設置することから、改修費用二百五十万円を補助する。

協会では、関宿や亀山宿の街道を中心とした観光振興や、石水溪、坂本柵田、また能褒野御墓など、市内に点在する資源を生かし、情報発信や事業に積極的に取り組んでいただけのものご期待をする。

〔問〕関宿賑わいづくりの調査検討事業の中で、二百四十万円の補正が盛り込まれている。その中の一つ、関宿賑わいづくり調査委託料百五十万円と関地区温泉基礎調査委託料六十万円の使用目的と使用方法について尋ねる。

〔答〕関地区で湧出が確認された温泉は、分析の結果、塩分、鉄分等の溶存成分が、一般の温泉と比較して、かなり濃い結果が出ている。この温泉活用を検討するに当たり、どのような特徴、課題を持ってい

るか、またどのような活用に向いているのか専門機関による調査を行う。

また、賑わいづくり調査は、関宿を中心に地域資源の実態の把握、活用の可能性など、地域住民あるいは有識者と話し合いながら調査検討したい。来年度には基本方針、基本方策を検討してまいりたい。

〔問〕図書館電算システム導入事業について、今までも図書館の電算システムがあつたが、今回提案のシステム導入はどのように進めるか。

以前から、学校図書館の管理システムの推進について要望・検討もしてきたが、今回はこれらも含めた検討がなされているのか、今後、学校等とのネット化もできるのかどうか尋ねる。

〔答〕公共の図書館には、従来の館内業務の枠を越えて、インターネットなどのネットワークを介して情報発信する役割が求められている。図書館を取り巻く技術環境は急速に発展しているため、新管理システムの更新に伴い、学校図書館への拡張性も見きわめ検討したい。

〔問〕図書館電算システム導入事

業の内容は何か、また旧システムと比べてどのような違いがあるのか、メリットは何か。新市まちづくり計画の中に、亀山市立図書館には新たな関分館を設け、生涯学習との関連施設のネットワーク化を図り、身近に利用できる施設、環境の充実を図るとある。図書館分館の整備との整合性もあわせて尋ねる。

〔答〕老朽化に対応するため、電算システムを一新し、本館分

では図書館業務サーバー一台、インターネットサーバー二台、業務用端末機五台を、関図書室には端末機二台を予定している。システムの違いは、管理できる容量を十万冊から三十万冊にふやし、図書検索時間による蔵書検索など、利用できるサーバーを行う。

り工事を行っている。補助メニューを活用したため池の整備は、県または市が事業主体となり実施する事業があるが、採択は厳しい状況である。いずれにしても受益者負担金が伴い要望があれば関係機関と十分協議してまいりたい。

### 質問と答弁

市政に関する一般質問の質問者とその主な内容は、次のとおりです。

- 14日 前田耕一、宮村和典、国分 修、杉本巳範、松上 孝、坊野洋昭
- 16日 橋本孝一、中村嘉孝、片岡武男、中川賢一、増亦 肇、竹井道男
- 17日 前田 稔、伊藤彦太郎、櫻井清蔵、打田孝夫、服部孝規、小川久子、大井捷夫

### 農業用ため池について

〔問〕渇水期を迎えて、農業用ため池の利活用状況はどのようになっているのか。また今後どのように保全管理しているのか。

〔答〕ため池を中心とした周辺を含め、自然環境を整備する場

〔答〕農業用ため池は市内に数多くあり、利用されていないため池がふえている。農業用水を確保するうえで必要不可欠な施設である。管理は、今後原則、受益者が行い、しゅんせつや堤体の補強など、難しい工事は、受益者より負担金をいただき、業者施工によ

### 関ロッジの運営について

〔問〕合併により亀山市の国民宿舎として一月よりスタートした。現在の「関ロッジ」をどのような施設と位置づけているのか、その存在意義は。

〔答〕十六年の利用者が減少している原因は、シャープ関連の建設工事が完了したことによるものと事業報告書の中で総括されているが、今後の経営及び営業方針の具体的なものを伺う。

〔答〕営業を開始して以来三十七年余り、所期の目的達成のために新聞・雑誌等への広告掲載、各種パンフレットの作成、インターネットでの予約状況の提供などを行い、地域に密着した施設として気軽に安心して利用いただいている。

今後も、近隣の市町への営業活動を展開し、老人クラブ、婦人会、旅行会社、企業などを訪問し、また利用者のニーズにこたえるため、料理の見直し、研究を進め、営業努力を重ねていきたい。



国民宿舎「関ロッジ」

### バス路線亀山白子線の今後の対策について

〔問〕亀山白子線の廃止理由として、鈴鹿市がコミュニティバスを走らせ城内運行をするためとあるが、契約期限後の対応策をどのように検討したのか、納得できる説明を求めます。

〔答〕現時点で交通空白地域になるとは時期尚早ではないか。空白になる前にどのような努力をしたのか伺う。

〔答〕鈴鹿市からの申し出を本年の三月三十一日に受け、短期的課題として庁内検討組織で協議を行った結果、一部の区間は、亀山椋本線の活用も組み入れながら、暫定的な対応を図ることとした。

〔問〕亀山白子線がなくなる時点で、ジャンボタクシーをもう少し使い勝手のいい、市民の側に立つて考え、途中で下車もできる、また途中からも乗れるというふうにするには有効に利用してもらえないのではないか。このジャンボタクシーについて、代替として市民の皆さんが使い勝手のいいように検討し、十月一日には、これを運行する姿勢を示していただきたい。

〔答〕検討委員会で協議したうえで、この事前予約制のジャンボタクシーをより使いやすいう形にして案を作り、地域の方々に示したい。



## 災害復旧状況と

### 国道二十五号の

#### 改良工事について

問 国道二十五号大和橋付近の災害復旧については、昨年十二月に暫定的な処置のみで片側通行で対処しているが、本格的な復旧工事はいつ始まるのか。

また、越川地区での急傾斜地についても、このまま放置した場合、家屋への影響、人命等を考えると、急を要するがいつから工事にかかるのか尋ねる。

答 国道二十五号の災害復旧は、十六年度の繰り越し事業として鈴鹿建設部により進められ、既に用地を取得された。

今後の予定は、七月末に工事を発注し、年内完成をめどに進められている。

越川地区公民館裏の崩壊は、砂防事業により対応できると回答をいただいた。また、地元自治会からも、再度、書面による県への要望書も提出されたことから、事業採択に向け強く働きかけてまいりたい。

#### 道路行政について

問 フラワー道路とテクノヒルズ工業団地とのアクセスについて、テクノは出口のない工業団地である。現在、仮設道路が出来上がっているが、フラワーへの取り付け部分を早く使用できると便利になる。将来的にテクノからフラワーへのアクセスとして、恒久的なものが必要だと思いが、整備する考えはあるのか。

答 現在シャープの第二工場の建設工事が進められ、工場従業員や工事車両の進入等で交通渋滞が想定されることから、

関係車両の分散による進入、安全教育の働きかけをしてきた。

現在、団地南側と東側から進入が行われ、さらに北側にフラワー道路と接続する開発事業者の所有する通路があり、この通路の安全対策が整い次第、進入路として利用が可能となる。

#### くらしの道づくり事業

##### 御幸線について

問 鈴鹿農協のガソリンスタンドの一部が道路にかかるため用地を購入した。全国的にガソリンスタンドなどの跡地は、地下タンクや埋設配管からの油漏れなどによる土壌汚染が問題になっている。土地開発公社が購入されたが、その際、汚染などの問題のない土地かどうか確認をしたのか。なお規制対象外なら、対処のため条例を制定し、規制する考えはあるのか。

このような土地を購入したことにについて、どのように考えているか。また今後どのように生かすのか伺う。

答 土壌汚染対策法に基づく措置が講じられている土地につ

いては、状況を把握し、汚染の有無について、把握する必要がある。

この土地は、土壌汚染対策法第三条の調査義務が求められている土地ではなく、市の調査義務はないが、念のため現在調査を実施している。

土地買収にあたり、事前に心構えていなかったが、県と相談し対処してまいりたい。

#### 環境について

問 ごみの減量化をどのように考えているのか、ごみゼロ社会に向けての対応は。

ごみ問題も温暖化防止の一端を担っていると思うが、どのような方策、対応をしているか尋ねる。

答 減量対策は、分別による古紙・缶などの資源ごみのリサイクル、刈草のコンポスト化、生ごみ処理機の購入費助成及び再生資源回収団体への報奨金制度により、市民とともに減量に取り組んでいる。今後は、レジ袋削減のためマイバッグ運動、指定ごみ袋の導入を予定している。

また、排出された不要物は、

最大限、資源として有効利用し、ごみゼロ社会の実現を目指している。子供たちに環境学習の場を提供し、ごみゼロ社会を担う人づくりも行ってまいりたい。

#### 焼却設備の

##### 再使用計画について

問 旧亀山市と旧関町にあるごみ焼却設備は、休止か、遊休施設か、不要施設か。今後の改造使用計画はあるのか。

焼却設備を解体する場合には、ダイオキシンの規制前と規制後の旧亀山市の解体費用の概算を伺う。

答 旧亀山市の焼却施設は、廃止の届けを提出し、現在焼却をすることはできない。これらの炉の関係施設は強固な建築物の中に各設備を組み立てた構造となっており、設備を取り除けば、上屋自体は利用可能である。今後、不要な設備等を撤去し、リサイクルの関連施設への転換を検討したい。

なお、旧関町の焼却施設は、老朽化が激しいため、再利用することはない。財産処分の手続及び部分解体を検討する。



国道25号関町新所地内

炉の解体費用は、ダイオキシン規制前で約二億円程度のもので、規制後は、約十億円ほどと聞いている

### 総合環境研究センター

#### 事業について

〔問〕センターは、自治体と企業、市民、大学教員との官・学・産・民連携により、地域に根差したニーズに取り組みと説明され、また、時代を先取る有効な環境施策の研究立案や自治体と企業、住民が実践できる戦略を練る実践型シンクタンクとも説明がある。具体的に何を行う事業なのか。

また、この事業の上位計画は何か尋ねる。

〔答〕市の総合的な環境施策を推進するために、時代を先取った、有効な環境政策を立案し、市民と自治体、また学識経験者と企業との連携によって、地域に根差したニーズに取り組み目的である。

この事業は、新市まちづくり計画の基本方針の一つである環境に優しい社会の形成において、環境基本計画に基づく施策の推進のほか、環境基本計画推進に当たって、大学、

また研究機関と連携し、情報収集・発信や、政策立案を行う組織づくりを進めるものである。

### 関地区コミュニティセンター

#### 建設の考え方について

〔問〕三月議会で、センターの拠点整備は、既存の施設を有効活用していききたいとの答弁であったが、既存施設とは何か。市の施設か、学校のような公共のある施設か、あるいは民間施設とか公民館なども含まれるのか。既存施設を有効活用した事例は旧亀山市にあるのか。

〔答〕関町の南部地域には市の既存施設は一切ないが、どのように考えているのか。旧関町の総合計画には、十八年度に建設費を計上していたが、新市へ計画は引き継がれたのか尋ねる。

〔答〕既存の施設とは、地域の市所有の建物だけでなく、地域所有のもの、民間所有のものなど幅広く対象に考えている。亀山地域のセンターについても、設立当初、周辺部では連絡所の建物を地区集会所と名称を改めて使用していた。中

心部では、地区集会所、農協有線センターなど既存の建物を使い、場所がない地区では、個人の家を使っていた。建設計画の引き継ぎは聞いていない。

### 行政改革について

#### 行政改革について

〔問〕この四月に発足した子供総合支援室は、国の縦割り行政を受け、三つの部門に分かれて対処に当たってきた教育・福祉、医療の三部門を、行政の垣根を越えて一体化し、総合的な子供の健全育成を図るもので、県内外に関心を持たれている。

これらと同様に下水道と水道の統合、少子高齢化対策など幅広い視野に立った総合的な対策が求められるまちづくりへ広げていく考えはないのか伺う。

〔答〕上水道と下水道の統合について、また産業建設部門の連携なども考え、それぞれ関連する部門が組織的に連携し、また合併による新たな行政需要に対応できる機構とすべく、組織の機構改革に向けて諸準備を進めるところである。



子ども総合支援室 (あいあい)

### 新市まちづくり計画で

#### 合併特例債の事業は

〔問〕新市まちづくり計画の中で、合併特例債を充当する事業は何か。

一市一町の合併である以上、地域性を考えた配分をしなければならぬし、全部を特例債では賄えない。

特例債の使い方、方針は一市一町の配分方式か、それとも主要事業のプライオリティの高い順になるのか考えを聞く。

〔答〕本市の合併特例債は約百億円が限度である。新市まちづ

### 新市まちづくり計画に 基づく実施計画について

くり計画の合併効果を十分發揮する事業を対象に、厳選をする。現時点では、まず市営斎場建設事業を対象とし、残る特例債の充当先は十分に議論して、効果的に生かせる事業を選択したい。

〔問〕実施計画の策定には、市長の公約である新亀山活力創造プランと新市まちづくり計画との整合を図り、総合計画策定までの間における合併後の新市の一体感を醸成するため必要な事項を中心に調整を図ったと報告があった。総事業費の内訳は幾らか。

この実施計画で、両市町の市民から負託を受けた市長として、これでよかったのか伺う。

〔答〕主要事業の総事業費の内訳は、両市町共通するものが九

十七億二千万円、旧亀山市域で四十一億五千万円、旧関町域で五億八千万円、合わせて百四十四億五千万円である。

実施計画に移る前には関町との合併協議会、そしてまちづくり推進計画をつくり上げ、合併後の計画に移れるようにしてきた。これは両市町の議会の承認も得て、実現したと理解していただきたい。

まちづくり計画に記載していないものというよりも、まちづくり計画にあるものが生き生きしていくことが本当ではなかるうかと思っている。

### 地域の安全・安心 対策について

問加太の警察官駐在所が来年三月に廃止されると聞いたが、加太の駐在所が残っているのは、関町木崎と新所の駐在所が廃止されたときに、加太には住民のためにどうしても必要であり、また高速道路もあることから残していただいた。駐在所の廃止について、どのようにキヤッチしているのか尋ねる。

答安全・安心なまちづくりで駐在所の役割、重要性は十分

認識している。加太駐在所の廃止は正式に聞いていないが、人口、世帯数に対する事件、事故の発生件数が県下でも低く、県警本部の交番、駐在所の再編成計画により十七年度中に見直す計画があると伺った。

しかし、駐在所の存在が事故や事件の抑止力になるものと考え、市防犯委員会でも継続に向けて協力をお願いし、県に要望してまいりたい。



加太駐在所

### まちづくりコンコト

問今の市は急激に変わりつつある。合併して市域が広がったこともあるが、企業進出でマンションが急増し、まちの

様子を一変させた。

市民の中では、「まちの景観も人の結びつきもばらばらになる。何か規制する方法はないか」と声がある。

新市まちづくり計画では、「豊かな自然・悠久の歴史」を将来像として位置づけている。まちづくり条例などの方策を考えているか伺う。

答本年六月一日から施行された景観法の「良好な環境は国民共通の資産として、その整備、保全を図らなければならぬ」との理念に基づき、第一次総合計画策定の中で、地域の美しい景観形成について十分議論したい。

亀山市環境保全条例により開発審査会でもそういう議論をチエックして進めているが、条例や要綱などのバックボーンがないことから、力をいれて考えていかなければならぬ。

### パブリックコメント制度 の導入について

問パブリックコメント制度は、市民生活に影響を及ぼす重要な市政の計画や条例などを立案する際に、計画案などの趣

旨や内容を市民に公表し、意見を求め、市は意見を参考に意思決定をする仕組みである。

開かれた市政を目指し、市民の意見を施策に反映させることが必要であると思うが、制度を導入する考えはあるか。

答合併協議会では、新市まちづくり計画を市民参画の中で策定している。また、これまで西小学校の改築や関の駅前広場の整備や環境基本計画においては住民環境会議、地域懇談会を開催するなど、市民の意見をいただき計画を策定してきた。

また、市まちづくり計画では市民との協働によるまちづくりを進めるため、「まちづくり基本条例」を制定し、その中で、パブリックコメントをはじめ市民参画・協働を推進する手法やルールについて意見をいただき、議論していくことが大切と認識している。

### 教育の諸問題について

問複式学級が行われている白川小学校について、いい点も多いと思うが、子供の立場も

考えなければいけない。保育園・幼稚園での共同生活、豊かな感性が育ちつつあるこの時点で、小学校へ入ったら、少人数のクラスでしかも一級上と一緒である。中学校へ入るときは、三中学校で通常三十人クラスだと思ふ。子供たちの心の準備とか情操教育がそれではないのか。

答白川小学校は、今年度より亀山市特認校制度を正規の制度として導入し、転入児童は六名いる。制度を議論する中で、自然環境のすばらしさ、少人数教育の優位性が論議された中で正規の制度になったと理解している。

今年、三重大学との共同研究を五年間かけて、少人数教育の優位性について、追跡調査も含め研究が進められる。

### 教育の充実について

問学校教育、中でも教職員の資質向上とはどのようなことか、どんなことをされるのか。昨年アメリカへ視察をさせていたのだが、日本と同じような悩みを抱えていた。視察の中で、一点感じたことは、

## 亀山市議会ホームページ

- ▶ 議会のしくみ   ▶ 質疑・質問通告一覧   ▶ 審査報告
- ▶ 議決事件一覧   ▶ 請願・陳情   ▶ 市議会だより
- ▶ 会議録検索システム   ▶ 例規集
- ▶ 定例会・議会中継の日程   ▶ 傍聴

### ホームページアドレス

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

ぜひご覧いただきご意見ご感想をお寄せください。

なお、質疑・質問通告一覧は、質問日の3日前ぐらいに掲載します。

ご覧の上、傍聴していただくことをおすすめします。

試験を全国的に行って、平均点をとり、子供の学力の差、携わる先生の力も一緒に活かっていた。教える側にも問題があると思うがどうのように考えているか伺う。

〔答〕教職員の資質を高めるには、職員の自覚と職場のあり方、組織等の問題があると思う。専門性を高め、常により指導を目指す本人の志、切磋琢磨

するという人間関係が、資質を向上させる要因になる。また管理職のリーダーシップも求められる。

評価は、従来から実施している勤務実績に重点を置いた査定型の評価ではなく、能力開発や人材育成に視点を当てた目標管理型の評価制度も必要ではないかと考えている。

### 請願の結果（6月定例会で審査）

請願の内容	公契約法の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保	県道亀山白山線歩道整備並びに交差点改良
請願者	亀山市上野町14番11号 三重県建設労働組合亀山支部 執行委員長 櫻井繁義	亀山市天神三丁目1番12号 天神第4自治会 会長 谷口貞夫 外1名
紹介議員	竹井道男、杉本巳範、橋本孝一、宮村和典	前田耕一、宮崎勝郎
結果	採択	採択

### 全国・東海議長会から表彰

4月27日名古屋市で開催された東海市議会議長会において、また、5月25日東京で開催された全国市議会議長会総会で、下記の議員が議員在職10年の表彰を受けました。そこで、6月定例会の開会前にその伝達表彰を行いました。

後列左から橋本孝一、水野雪男、豊田勝行、竹井道男  
前列左から大井捷夫、小川久子、池田依子、中川賢一



議員から提出された下記の内容の意見書を6月24日に可決しました。そして、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、国会に提出しました。

### 第二名神高速道路（四日市～亀山間）の早期整備を求める意見書

第二名神高速道路は、近畿圏と中部圏及び首都圏を結ぶ重要な幹線であり、現状、飽和状態の東名高速道路及び名神高速道路のバイパス機能を有する。また、当該圏域の経済活動を一層拡大し、先端産業の集積が加速している当地域の発展の礎となる重要な道路である。

しかし、三重県区間内、菰野から亀山間については、施工命令が未だにだされず、四日市JCTから菰野間も事業着手されていない。

については、第二名神高速道路は、当地域の発展に大きく寄与する重要な社会基盤道路であるとともに、均衡ある発展を支える国土軸となることを認識し、一刻も早く整備促進されるよう強く要望する。